

2010年8月10日

東京地方裁判所民事第37部合議A係 御中

財団法人日本統計協会会長  
東京大学名誉教授

竹内 隆

## 陳 述 書

### 1. はじめに

週刊新潮2009年6月11日号『新聞業界』最大のタブー『押し紙』を斬る!』の記事の中で私がコメントした「滋賀クロスメディア」による調査に関して、今般、読売新聞グループ本社法務部から連絡を受け、新潮社側がこの記事の根拠として裁判所に提出した資料等(被告の第2回、第3回、第6回各準備書面、乙第27号証の1~3、乙第49号証の1~3、乙第50号証の1~6、乙第69号証)に目を通した。その結果、「滋賀クロスメディア」による調査の信頼性に重大な疑問を抱かざるを得ないとの結論に達した。

以下、この調査の問題点について指摘する。

### 2. 電話調査

新潮社側が電話調査の結果として提出している乙第49号証の1~3は、調査原簿のコピーと思われるが、最初の部分だけからも重大な欠点が見られる。

#### 1) 重複

表はID番号順に整理されていないが、

- ①「表の1ページ目の上から3番目 No. 55147朝倉から No. 58627木戸まで」と「3ページ下段 No. 73668朝倉から4ページ No.

58756木戸まで」

- ②「1 ページ No. 55013 陌間から2 ページ No.55182 志賀町立まで」と「4 ページ No. 73526 陌間から5 ページ No.73707 志賀町立まで」

は、ほぼ完全に一致している。更に3 ページ No. 73668 朝倉の前までの分も、5 ページ以降でかなり重複している。

これについては、明らかに同一世帯と思われるものに異なる No が付けられており、表の印刷時における単純なミスとは思われない。また同一世帯について、例えば1 ページ No. 55079 と4 ページ No. 73595 の松の浦において、異なる回答（前者で「無」、後者で「Y」）がなされているような例が散見されることは、実際にこれらが重複して調査の対象となったことを疑わせる。

## 2) 名前記入の不備

マンション入居者について名前や電話番号が記入されていないものが多く、それらについては回答も記入されていない。これらについて対象把握の努力が真剣に行われたか否か疑わしい。もしこれらの世帯が一括して「購読不明」扱いとなっていたとすれば、結果に偏りが生ずる可能性が大きい。

## 3. 個別訪問調査

個々の調査原簿は見ることはできなかったが、その信頼性をチェックするためには、調査対象となった戸数、調査員の延べ人数、調査対象に対する平均訪問回数（1回では回答が得られないことが多い）、最終的な回答率についてのデータが必要である。もしこのようなデータが調査実施者の下に残されていないとすれば、調査結果に対する信頼性は失われる。

#### 4. ポストチェック

この調査方法については、実際に購読状況を確認できるかどうかについて、大きな疑問が残る。また調査原簿のコピーの一部（乙第50号証の1～6）を見たところ、全く調査されていないマンションがかなりある一方で、ワンルームマンションの全世帯に「○」が付いているなど不自然な記入が散見される。確認できなかった対象をどのように処理したか不明である。

#### 5. 結論

以上を総合して言えば、滋賀クロスメディアの調査は、統計調査に要求される最低限の質を満たしていないと思う。また、そのことについて調査実施者の調査計画の作成、実施、集計の過程の管理が適切でなかったと想定せざるを得ない。従ってこのような信頼性にかけるデータから計算された結果についても、信頼をおくことはできない。

「購読不明」の件数が多すぎることについては、週刊新潮の電話インタビューでのコメントでも疑問を述べておいたとおりである。滋賀クロスメディアが電話調査を委託した「よみうりタスク大阪」の調査結果をまとめた報告書を読売新聞社から見せてもらったが、そこでは「無読」10.41%となっている。それにもかかわらず、最終的に「無読」42.5%となっており、この数値は過大と思われる。それは一部の無回答を「無読」としてしまったことによるものと推定される。

なお、時間的に3年間にわたる調査の結果を無条件にまとめてしまったことも問題であるが、この調査では、基礎データの欠陥のほうが、より基本的で、より大きな問題である。

週刊新潮の電話取材を受けたときには、滋賀クロスメディアの調査の実態に

ついでに、それぞれの調査が一応常識的な手続きに従ってなされたと想定して、「調査結果の信頼性は高い」とコメントしたが、上記のような情報を得たことから、この点は撤回したい。

以上の理由により、かつて週刊新潮に対して述べた「(読売新聞などの)発行部数が水増しされていることは明らかである」という発言は撤回する。それについては、このようなデータからは何も明確にはいえないとするよりほかはない。

以上